

平成25年度
事業計画

社会福祉法人千曲市社会福祉協議会

平成25年度 社会福祉法人千曲市社会福祉協議会事業計画（案）

〈目 標〉

人と人がつながり 支え合う地域づくり

社会福祉協議会を取り巻く状況は、少子化、高齢化が著しく進み、あと数年で団塊の世代が高齢期を迎え、ますます高齢化が進むことが予想されます。また、各地で発生している台風や地震による災害、なども住民に大きな不安を与えています。

しかしながら、こんな不安だらけの今、社会福祉協議会だからこそ出来ることがあるのではないのでしょうか。社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核的支援組織としての重要な役目をはたしていかなくてはなりません。地域に根差した福祉活動を展開し、「人と人がつながり 支え合う地域づくり」を住民と共に実現していくために、福祉、保健、医療、教育のあらゆる関係機関、団体等との連携及び住民との協働により多様化する住民のニーズに沿った福祉事業の推進に努めます。そのことにより住民は選択肢が増え、刺激し合っ

て社会福祉協議会も活性化に繋がります。

また、市が行政改革の推進により、補助制度の見直しによる補助金の減額、公共施設の指定管理者制度の導入などを推し進めています。そして、介護保険事業の運営も他社会福祉法人等との競争などにより利用者の伸び悩みが顕著にみられ、年々厳しさを増しています。こうした厳しい状況下、社会福祉協議会は、地域との連携をとりながら自立・安定した経営基盤の確立に向けて事業内容の見直しや競争に負けない運営能力・経営感覚が必要となっておりま

した。これまでは、地域住民の多くの皆さんは「福祉に関しては、どんなことでもまずは社会福祉協議会へ」という感覚でしたが、これからは、他の施設にはない特化した福祉サービスを進めていかなくては、社会福祉協議会は競争には勝てません。

地域福祉推進については、社協らしさを出しながら市やあらゆる機関との連携を取る中で「千曲市地域福祉活動計画」の確実な実践を目指してまいります。また、中心的な事業としての介護保険サービスは、法令を遵守し、制度改正に即応した良質できめ細かなサービスの提供に努め、利用者やその家族との信頼関係を構築し、安定的な事業の経営に努めます。

重点目標

1. 地域福祉活動計画の推進・評価
2. 支部社協活動の充実・強化
3. ボランティア・市民活動交流センターの充実
4. 介護保険事業所のサービスの質の向上と健全な経営
5. 障害者福祉事業の更なる充実
6. 経営戦略会議（仮称）の開催

主要事業

1. 社協運営事業	<p>地域福祉サービスの企画と立案及び実施に向け、組織体制や運営体制の整備と、中核的社協としての情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 理事会・評議員会・部会等の開催(2) 会員の増加と組織の充実強化 会員の拡充を図ります。(3) 広報・情報の提供 広報誌「社協だより」及び「ボランティア・市民活動センターだより（仮称）」を発行し、全戸配布するとともに、ホームページもさらなる充実を図り、社協事業の周知に努めます。(4) 役職員研修会の開催 役員研修並びに職員の資質の向上を図るためリーダー育成研修、施設長研修、災害時職員対応研修、マナー・接遇研修、メンタルヘルス研修等を開催します。(5) 各種基金等の運用 地域福祉振興基金、財政調整資金積立金の各基金等の適正な資金運用を図り、地域福祉事業等それぞれの活動資金や法人の運営のために資金の安定確保を図ります。(6) (仮称) 経営戦略会議の開催 自立・安定した経営基盤の確立に向け、事業内容の見直しや基金のあり方などを検討する(仮称)経営戦略会議を開催します。また、その実現に向けた組織・事業・財務等に関する具体的な取り組みを計画した(仮称)経営戦略推進計画を策定します。(7) 苦情解決事業 本会の福祉サービス及び事業に対する要望や意見等の受け入れ体制を整え、住民サービスの適正化に努めます。(第三者委員)
2. 地域福祉推進事業	<p>地域福祉活動計画をもとに、地域で暮らせるまちづくりを推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 地域福祉活動計画の推進 地域福祉活動計画を確実に実施するため、その進捗状況や活動の評価のため評価委員会を開催します。 <p>地域に密着した福祉活動の展開を図るため、福祉課題を抱える方々が支部社協を拠点として様々な団体、機関との連携、協働やサポートにより地域住民自らが課題を解決できる環境づくりや気軽に声を掛け合える関係づくりの輪を拡げていきます。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 支部社協活動の支援 支部社協活動を推進・支援するため、事務局体制を強化します。また、支部社協との連携を密にしていくことを目的に社協支部長・事務担当者

	<p>会議等を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域ネットワーク活動の強化 <p>ご近所同士の支え合い活動（声かけ、見守り）の推進を図ります。</p> <p>また、災害には、隣近所の助け合いが重要です。日頃の見守り活動をより充実させるためのネットワーク構築に向け強化をはかります。</p> ・家族介護者交流会議 <p>家庭介護者を支援するため介護者等が一堂に会し、交流することで日頃の介護の疲れ等を癒し、心身のリフレッシュを図るための事業を積極的に展開します。</p> ・一人暮らし高齢者等孤独感解消のための交流会 <p>一人暮らし高齢者の孤独感の解消と交流を兼ねて、昼食会開催を支援します。</p> <p>(2) ボランティア・市民活動交流センター機能の充実</p> <p>千曲市ふれあい福祉センターを、市民福祉活動の拠り所として、相談、援助、交流の場等の充実や、運営委員と協働による各種ボランティア講座を展開していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい広場の開催への支援協力 <p>年齢、国籍、障害者等に関係なく、地域に暮らす人々がお互いに交流し理解を深めることを目指し、市民と協働したイベントの取り組みを積極的に進めます。</p> ・福祉教育の推進 <p>学校や職場等へ出向き、車いす、点訳、障害者スポーツ等の体験をとおし、誰もが平等に生きることのできる社会実現の一翼を担います。</p> <p>(3) 心配ごと相談・法律相談事業</p> <p>生活上の悩みや困りごと等を気軽に相談できる、身近な相談窓口を開設します。法的な専門の相談は、司法書士による無料法律相談を月2回開催します。また、相談窓口に出向けない方には、出張してその相談に応じます。</p> <p>(4) 結婚相談事業</p> <p>婚活、恋活のイベントや講座を開催し、出会いの場の提供と個人のスキルアップ、更には登録者の増員を図ります。</p> <p>また、相談員同士の情報交換と登録者と相談員との信頼構築に向けた取り組みも推進します。</p> <p>(5) ふれあいいいききサロン活動支援</p> <p>高齢者の交流の場、認知症予防、健康づくり、生きがいくくり、異世代交流の場、子育て支援等を目的に各地域でのサロンの立ち上げや活動を支援します。</p>
<p>3. 在宅福祉サービス事業</p>	<p>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける福祉環境を整備するため、受託事業の実施に併せて、社協の独自性・柔軟性を発揮し利用者の立場に立ったサービスを実施します。</p>

	<p>(1) 戸倉上山田地域包括支援センター受託事業 住み慣れた地域で、いつまでもその人らしく暮らせるために、保健・医療・介護・福祉の総合相談窓口となります。看護師、社会福祉士、主任ケアマネの専門職が相互に連携・協働しチームとして問題解決を図り、包括的に高齢者を支えています。</p> <p>(2) 「チューリップの家」事業 社会経済活動への参加の促進を目標に、生産活動の機会の提供や就労支援を行うためチューリップの家の管理・経営を行います。</p> <p>(3) 千曲市ピュアハートちくま受託事業 障害者等が安心して過ごせる日中の居場所と仲間との交流の場を提供し心身の健康回復と維持を図ります。</p> <p>(4) 軽度生活援助事業・生活管理指導員派遣事業 日常生活や介護等に関する相談や助言が必要な高齢者世帯、軽易な日常生活上の援助が必要なひとり暮らし高齢者等を対象に生活改善指導を行うことにより自立につながり、在宅での生活が自らできるよう支援していきます。</p> <p>(5) 日常生活自立支援事業 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方が、地域で安心して自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行います。</p> <p>(6) 金銭管理・財産保全サービス事業 高齢者や身体障害者等、身体上の理由により日常生活において自らの財産管理や保全が困難な方に対し、日常的な金銭管理等の支援を行います。</p> <p>(7) 移送自動車・車椅子貸与事業 要介護者等の便宜を図るため、外出支援及び社会参加の促進。</p> <p>(8) 成年後見サポートセンター設立のための検討 著しく判断能力が低下した方は、成年後見制度への移行が必要になります。より専門的なサポートが必要なことから、その移行を支援するためのサポートセンターの設立に向けた検討会を進めます。</p>
<p>4. 居宅サービス事業</p>	<p>介護保険法等に沿って、介護保険事業者、障害者自立支援法のサービス提供事業者として、経営感覚と利用者本意の充実したサービス提供を常に心がけ、利用者が地域で安心、自立した生活できるよう支援していきます。また、戸倉上山田地域包括支援センターを地域の拠点とし、引き続き地域福祉に根差した相談窓口としての機能強化・連携を図ってまいります。</p> <p>(1) 居宅介護支援事業 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が居宅要介護者の依頼を受けて、指定居宅サービス等適切な利用ができるよう「居宅サービス計画」を作成するとともに、計画に基づく指定居宅サービス等の提供が確保されるよう、指定居宅サービス事業者等との連絡調整など便宜の提供を行い、介護老人福祉施</p>

	<p>設等への入所する場合にあっては、施設等への紹介など便宜の提供を行います。</p> <p>(2) 訪問介護事業 訪問介護事業所のホームヘルパー等が要介護者の居宅で入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の世話などのサービスを提供します。</p> <p>(3) 訪問入浴事業 移動入浴車で家庭を訪問し、要介護者の居宅で簡易浴槽による入浴サービスを提供します。</p> <p>(4) 通所介護事業 デイサービスセンターで入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練などのサービスを提供します。</p> <p>(5) 短期入所生活介護事業 戸倉短期入所事業所において、要介護者に短期間入所を提供し、入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練などの世話をを行います。</p> <p>(6) 介護予防訪問介護事業 介護予防を目的として、訪問介護事業所のホームヘルパー等が要介護者の居宅で入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の世話などのサービスを提供します。</p> <p>(7) 介護予防訪問入浴事業 介護予防を目的として、移動入浴車で家庭を訪問し、要介護者の居宅で簡易浴槽による入浴サービスを提供します。</p> <p>(8) 介護予防通所介護事業 介護予防を目的として、デイサービスセンターで入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練などのサービスを提供します。</p> <p>(9) 介護予防短期入所生活介護事業 介護予防を目的として、戸倉短期入所事業所において、要介護者に短期間入所を提供し、入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練などの世話をを行います。</p> <p>(10) 認知症対応型通所介護事業、介護予防認知症対応型通所介護事業（地域密着型） 認知症の居宅要介護者（要支援者）に、戸上デイサービスセンターで入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の世話（支援）、機能訓練などのサービスを提供します。</p> <p>(11) 障害者居宅介護事業（自立支援事業） 訪問介護事業所のホームヘルパー等が、障害者等に、居宅において入浴、排せつ、食事の介護等の便宜の供与を行う居宅介護サービスを提供します。</p>
<p>5. 共同募金助成金事業</p>	<p>共同募金会からの配分金により次の事業を実施します。</p> <p>(1) 老人福祉活動 老人クラブ連合会活動助成、ふれあい訪問事業などを実施します。 支部社会福祉協議会が実施するひとり暮らし高齢者の集い、昼食会などに</p>

	<p>対して助成します。</p> <p>(2) 障害児・者福祉活動 身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会等の福祉団体の活動に対して助成します。</p> <p>(3) 児童・青少年福祉活動 福祉教育・福祉体験事業、子育て支援事業など学校や児童館、地域で行われている事業に対して助成します。</p> <p>(4) 福祉育成・援助活動 機関紙「社協だより」の発行、ふれあいいいききサロンなどのボランティアグループ及び福祉団体による福祉活動に対して助成します。 支部社会福祉協議会が実施する在宅介護者の集い等の開催に助成します。</p>
6. 福祉団体への支援、協力	<p>当事者団体の抱える問題は、地域での福祉課題のひとつにもなっています。当事者団体自らが社会へ問題提起できる土台づくりと、当事者団体事業への協力を行います。</p>
7. 募金活動への協力	<p>地域福祉の推進と福祉コミュニティの形成は、赤い羽根共同募金運動がその一役を担う活動として積極的にこの運動を支援していきます。また、赤い羽根共同募金による災害救済事業として、災害発生時に災害救助法の適用状況等に応じて、被災者支援のための義援金募集や、災害時のボランティア活動への資金支援を行います。</p>
8. 経済的支援事業	<p>低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯、失業による生活困窮者の世帯に対し、生活の安定と自立更生を目的とし資金の貸付を行います。</p> <p>また、一時的な生活困窮者に対し、小口の資金の貸付をします。善意銀行では、火災や水害等の被災者、また生活困窮者に対し見舞金の給付や預託物品の払い出し等を行います。</p> <p>(1) 生活福祉資金 低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯、失業者世帯に対し、生活の安定と自立更生を目的とし、資金の貸付をします。</p> <p>(2) 助けあい資金 一時的な生活困窮者に対し、小口の資金を無利子で貸付をします。</p> <p>(3) 善意銀行の給付事業 火災や水害等の被災者に対し見舞金の給付や、預託物品の払い出し等を行います。</p>
9. 指定管理受託施設経営事業	<p>千曲市から指定管理者の指定を受けて、施設を適正に管理経営を行います。</p> <p>(1) 老人福祉センター管理経営 地域福祉活動の推進と高齢者の生きがい健康づくりの推進を図るため老</p>

人福祉センター2箇所の管理経営を行います。

(2) 児童センター（館）管理経営

児童の健全育成の推進、子育て支援を目的に、安心・安全かつ充実したサービスの提供ができるよう児童センター(館)9箇所の管理経営を行います。

(3) 戸倉地域福祉センター管理経営

地域福祉の拠点として適切な施設管理を行います。

(4) 更埴デイサービスセンター管理経営

通所介護事業を行うとともに地域福祉の拠点として適切な施設管理を行います。

(5) 稲荷山デイサービスセンター管理経営

通所介護事業を行うとともに地域福祉の拠点として適切な施設管理を行います。

(6) 老人コミュニティーセンター管理経営

児童館（戸倉、更級、五加）併設のため併せて管理経営を行います。

平成25年度チューリップの家事業計画(案)

【目的】

一般就労することが困難な精神障害者に、自立と社会経済活動への参加を促進するために、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練、一般就労等への移行に向けて必要な支援を行う。

【訓練】

- 生活訓練
 - ・季節行事
 - ・朝の会
 - ・掃除
 - ・当番
 - ・買い物実習
 - ・視察研修
 - ・避難、防災訓練
 - ・ふれあい広場
 - ・フェスティバル
 - ・北信地区・県スポーツ交流会等への参加
 - ・メンバー会
 - ・係会・その他生活面における相談、助言、支援
- 作業訓練
 - ・受託作業
 - ・小物製作
 - ・喫茶店の営業
 - ・出張喫茶
 - ・菓子製造
 - ・各種イベントの出店
 - ・ワゴンカフェ等各種販売作業
 - ・アルミ缶回収、プレス
 - ・園芸、農作業

【新規事業の立ち上げ】

就労の機会の提供や生産活動の充実を図り、工賃アップに伴う自立の促進等のため、新規事業を展開する。

○ 菓子製造業

- ・菓子製造業許可の取得を受け、新しい機器での製造訓練等を経て、毎週火曜日～金曜日の10時～16時の間、喫茶ちゅーりっぷ内で菓子の販売を行う。
- ・各種イベント出店、ワゴンカフェ等で菓子類の販売を行い、工賃アップを図りながら、多くの地域住民とのコミュニケーションを通じた利用者の対人関係のスキルアップを図る。
- ・上記菓子製造の工程を細分化することで、利用者が自分に出来る仕事を見つけ、適性に応じた希望する作業を安心感と生きがいを持って行える環境を作る。

【研修・学習】

- 精神保健福祉セミナー、その他講演会に参加する。
- 精神障害に関する学習会、嘱託医による健康講話・相談等を行う。

【個別支援計画の作成等】

- 個別支援計画を作成し、定期的に見直しを行い、利用者の希望に沿ったサービス提供を行う。
- サービス等利用計画作成について検討する。

【就労準備】

- 公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携により、情報提供をはじめとする各種支援を行う。
 - ・ 職場実習の支援
 - ・ 求職活動の支援
 - ・ 職場定着のための支援

【家族交流等】

- 家族交流会及び研修会、事業報告等を行う。

【地域交流】

- 各種団体の視察受入や各種イベントに参加する。
- 埴生中学校との交流により、エコバックの製作や体験実習等を受け入れる。
- フェスティバル等を通じて事業所の開放と地域住民との交流を図る。

- 地域との交流を通し、精神障害者の理解に関する啓発活動を行い、地域の中で ともに生きる関係作りを図る。(利用者の体験発表、職員による広報啓発活動等)

【関係機関・事業所との交流・連携】

- 地域活動支援センター「千曲市ピュアハートちくま」と交流・連携し、相互の特色を活かし協力し合うことにより、利用者がより自己実現が出来るよう支援を行う。そのために、必要に応じチューリップの家と「千曲市ピュアハートちくま」間の送迎を行う。
- 関係機関・事業所との連携を強め、ネットワークを通じて、より充実した支援を行う。

【ボランティア・実習生等の受入】

- ボランティアの受け入れを行う。
(精神保健ボランティア「ルーラル」、個人ボランティア等)
- 実習生の受け入れを行う。
(依頼があった場合、市内在住者を原則として受け入れ)

【その他】

- 通信の発行 … チューリップだより (月1回) を発行する。

「千曲市ピュアハートちくま」事業計画（案）

【目的】

- (1) 利用者が安心して過ごせる日中の居場所と仲間との交流の場を提供し、心身の健康の回復と維持を図る。
- (2) 家族、ボランティア等の支援協力を得ながら、利用者の社会との交流を促進する。
- (3) 地域住民との交流を図る機会をつくり、障害の理解の促進と啓発をする。
- (4) 利用者の心身の状態を把握し、本人の思いに添った支援をする。

【日中の居場所の提供】

自分らしく安心して過ごせる居場所を提供して、上手に病気と向き合い、自分なりにコントロールしながら生活のリズムを獲得し、仲間とつながりあえて対人関係を学ぶ機会をつくる。

【日中活動】

利用者の主体性が発揮できるような、やってみたい活動や参加したいと思えるプログラムを提供する

(1) 創作活動

○本人の個性が引き出せるような書道・絵手紙・工作・手芸などの創作活動の機会を提供する。

(2) スポーツ・レクリエーション

○ソフトバレーボール・ヨガ・音楽・季節の行事、外出などに参加することで、心身の健康の増進を図る。

(3) 仲間の会

○利用者同士で翌月の行事やプログラムの内容等について話し合い、コミュニケーション力を高める。

【生活訓練】

(1) 日常生活訓練

○あいさつ・マナー・身だしなみ・清潔保持等

(2) 清掃作業

○施設内の清掃

(3) 学習会

○チューリップの家の学習会や精神保健福祉セミナー、ピアサポート研修等への参加

【就労前支援】

生活のリズムや症状が安定し、働いてみたい希望が出てきた利用者には、働くイメージを持つためにチューリップの家での体験実習を促し、地区担当保健師やチューリップの家との調整を図る。

【社会訓練】

- (1) 避難・防災訓練
- (2) 北信地区スポーツ交流会への参加（チューリップの家と合同参加）

【市のデイケアとの交流】

- (1) 毎週月曜日、ピュアハートちくまでデイケアを開催
 - 行事や学習会など合同でできることは一緒に計画して、当事者同士の交流の輪と活動の場が広げられる機会を提供する。

【家族、ボランティアとの交流】

- (1) 利用者の家族や千曲市精神障害者家族会と連携し、家族を支援しながら交流の場を提供する。
- (2) ボランティア「ルーラル」との交流
 - 年1回、ルーラルと楽しめる交流会を計画する。
 - 月1回、利用者の話しを傾聴してもらってお茶会を計画する。
- (3) 個人ボランティア（傾聴）の希望者を受け入れる。

【他施設及び地域住民との交流、啓発活動】

- (1) 地域住民との交流を図り、障害の理解が得られる機会を提供する。
 - 視察、見学の受け入れ等
- (2) チューリップの家の行事に参加（さんさんネット事業・ソフトバレーボール等）
- (3) 利用者等に必要な情報を提供し、地域の方々にも活動内容等を発信する。
 - 施設紹介パンフレットを作成し、関係機関に配布する。
 - 「ピュアハートちくま」通信を発行（月1回）
 - 「社協だより」にピュアハートちくまについて発信したい情報がある場合は掲載する。

【相談（随時）】

- (1) 必要に応じて個人面接を実施する。
 - 利用者の意向や心身の状況を踏まえて、家族、医療及び各関係機関と連携を取りながらケア会議等を開催し、利用者の立場に立ったサービスを提供する。